

第10回 「ことば」フォーラム

「暮らしの中の漢字」

2002年6月29日(土)

国立国語研究所 講堂

小椋 秀樹 (国立国語研究所)

山田 貞雄 (国立国語研究所)

笹原 宏之 (国立国語研究所)

独立行政法人 国立国語研究所

【あいさつ・趣旨説明】

司会（山田 貞雄） それでは、これより第10回「ことば」フォーラム「暮らしの中の漢字」を開催いたします。開催にあたり、2、3ご案内をいたします。今ここに出ておりますように、スタッフは緑色の札を付けていますので、何か用事がございましたらおっしゃってください。それからタバコをお吸いになる方は、向こう側の外にベランダがありますので、そちらに出て吸っていただくか、あるいは一階下の玄関脇に喫煙所がありますので、そこをお願いします。それから洗面所ですけれども、このロビーの向こう側に階段がありまして、その向こうに洗面所があります。全部の階にありますので、どの階を使ってくださっても構いません。特に3階にはバリアフリーのところがありますので、そこをお使いくください。時間にもなりましたので、そろそろ始めたいと思います。今日は、私どもの「ことば」フォーラムとしては初めて手話をお願いしています。今ここにお名前が出ているお二人の方に交代でやっていただきます。どうぞよろしくお願いたします。それでは国立国語研究所所長の甲斐から御挨拶を申し上げます。

甲斐 本日はようこそおいでくださいました。私は国立国語研究所の所長の甲斐睦朗と申します。この国立国語研究所が主催する「ことば」フォーラムは、今回で10回目を迎えました。昨年は5回開催したのですが、この講堂で開催できたのはわずか1回でありました。今日はその2回目ということで、できるだけ良い内容を皆さんに分かっていただくというように心がけております。今日は「暮らしの中の漢字」ということで、皆さんの毎日の生活の中で使われている漢字について、いくつかの角度から考えていこうと企画しております。その一つとして本日は、朝日新聞東京本社の校閲部のお方に力添えを頂いております。資料を提供していただきました。お礼を申し上げます。先ほど司会の山田から申しましたように、本日は、耳の不自由な方にもお伝えできるようにということで、とりわけ漢字というのは視覚的に入る言語でありますので、手話を用意いたしました。そのために何人もの方がおいでいただいたことを、私どもは大変ありがたく思っております。また今日は受付の所におりましたが、皆さまの中にはすでに漢字についての質問をお持ちの方がいらっしゃるようです。時間を用意しておりますので、その時に御質問いただけたらと思います。以上簡単ですけれどもこれから2時間、暮らし、つまり日々の生活と漢字について、またこれまでの漢字とこれからの漢字ということについて、私どもの専門家ができるだけ分かりやすく御説明したいと考えております。どうぞ満足なことを私はお祈り申しております。以上御挨拶といたします。（拍手）

司会（山田） それでは早速本題に入ります。御説明申し上げる3人は、3人とも国語研究所の所員でございます。説明はこの電気のついている所でいたしますが、お見せする資料を操作しておりますので、少し皆さまから遠くなりますけれども、主に画面を使つての説明になりますので、視線は御手元の資料、または画面でご覧下さい。ではどうぞ。これで大丈夫でしょうか。見えますか。後ろのほうはいかがですか。（「見えます」の声）

「漢字表ってなんだ」小椋 秀樹

(配布資料：p. 2～8)

小椋 国立国語研究所の小椋と申します。今日は「漢字表ってなんだ？」という題で話をいたします。私の資料は御手元の資料の2ページから8ページとなっておりますが、前の画面に資料とほぼ同内容のものを示しまして、それに沿って話を進めていきます。まず今日の話のあらましを簡単に述べておきます。今日の話ですけれど、タイトルにもある、漢字表とは何かということですが、文字通り漢字の一覧表なのですけれども、ある目的を持ってつくられた漢字使用の目安、漢字学習の基準ということになります。ここでは目的を持って作られた漢字使用の目安、漢字学習の基準ということに注意をいただきたいと思います。それから国の掲げた漢字表には、「常用漢字表」というものがあります。常用漢字表は一般の社会生活において分かりやすく、通じやすい文章を書くための漢字使用の目安として作られたものです。そして新聞の漢字表記のことですけれども、新聞の漢字表記は新聞各社が定めた漢字表に従っております。新聞の漢字表は読みやすい記事を書くために作られているものです。漢字の選定に当たっては、常用漢字表を基礎としながらも新聞各社の判断によって、読みやすい記事を実現するための工夫が行なわれております。それでは話を進めてまいります。まず新聞の漢字表記ということですけれども、御手元の資料2ページに朝日新聞の記事を挙げております。前にも示しておりますけれども、ここで注目してもらいたいのは、丸で囲んだ単語の表記や漢字ということになります。前にも示したものですけれども、まず平仮名書きの単語、交ぜ書きの単語ということですが、6月6日の記事に、「あっせん」というのが出てきます。あっせんという語は本来漢語ですので、本来ですと「斡旋」と漢字で書くはずですが、しかし実際の新聞記事では漢字ではなく平仮名で書かれております。また13日の記事には「だいが味」というのが出てきます。これも漢語ですから本来漢字で書くはずですが、しかし新聞では「だいが」だけが平仮名で書かれて、「味」だけが漢字で書かれているということになっております。つまり平仮名と漢字の交ぜ書きになっているということです。次に14日の記事ですけれども、これは朝日新聞の記者が書いた記事ではありません。オペラ歌手の方が書いた記事です。その点が6日、13日の記事と異なっております。新聞で使われている漢字には基本的に読みがなが付けられていませんけれども、14日の記事ではこの前の画面に示した漢字に読みがなが付けられています。新聞におけるこのような漢字表記には、何かよりどころとしているものがあるのでしょうかということを、まず最初に問題提起としておきたいと思っております。続いて「漢字表とは？」ということですが、今日の話のタイトルにもある漢字表とは一体何でしょうか。漢字表とは簡単に言えば、漢字の一覧表のことです。これには一般に漢字の形や意味などが示されています。それでは一覧された漢字とは一体どんな漢字なのかということを考えていきたいと思っております。漢字には非常に多くの種類がありまして、その漢字の中からある目的のために使う漢字のベースを定めたり、学習する漢字の範囲を定めたりすることが

あります。そのようにして定められた漢字を一覧表にしたのが漢字表ということになります。漢字表に挙げられた漢字というのは、ある目的のために選ばれた漢字ということになります。ここで特に注意してもらいたいのは、漢字表というのはある目的を持って作られているという点です。この後の話の中でも、何度か目的ということが出てまいります。漢字表の例を挙げますと、例えば「常用漢字表」「人名用漢字別表」「学年別漢字配当表」といったものが挙げられます。このような漢字表もそれぞれ目的を持って作られています。例えば、人名用漢字別表は戸籍に届けるのに使うことができる漢字の範囲を定めるという目的で作られたものです。この中に例として挙げた漢字表はいずれも国が作成したもので、現在も使われているものです。国による漢字表の作成ですが、これは実は戦前から行なわれております。当時多くの漢字を使うことは、教育や文字生活上の負担になるという考えから、使う漢字の数を制限しようとして漢字表作りが行なわれました。大正 12 年には「当用漢字表」、これは先に名前が出た常用漢字表とは別のものです。戦前にも同じ名前のもので作られているわけです。そして昭和 17 年には「標準漢字表」というものが作られております。しかしこの二つの漢字表は常用漢字表のほうは関東大震災のため、そして標準漢字表のほうは戦局が緊迫してきたために、実施されませんでした。しかし終戦直後の昭和 21 年には一般社会で使用する漢字の範囲を示したのものとして、当用漢字表が作られ、内閣によって告示されております。さて当用漢字表の中を見て作られたのが、現在でも使われている常用漢字表ということになります。常用漢字表は昭和 56 年に制定されました。この漢字表には 1945 字の漢字が挙げられています。それでは常用漢字表はどういうものであるのか、その目的は何かということを見ていくこととします。まず常用漢字表の前提には、常用漢字表の性格として、法令、公用文書、新聞、雑誌、放送などの一般の社会生活で用いる場合の効率的で共通性の高い漢字を収めたと書かれております。つまり常用漢字表というのは一般の社会生活の場における漢字使用というものを念頭に作られているというわけです。また分かりやすく通じやすい文章を書くための目安、というふうにも書かれてあります。このことから一般の社会生活の場において分かりやすい文章を書くためという、常用漢字表の目的が見えてきます。続いて常用漢字表の前書きを見ていくこととします。要点だけを見ていきますと、常用漢字表というものは、まず現代の国語を対象としたものであるということ、そして科学技術、芸術などの専門分野や個人の表記にまでこれを及ぼそうとするものではないこと、そして固有名詞を対象としていないということ、また過去の著作や文章における漢字使用を否定するものではないということ、そして実際の運用に当たっては、個々の事情に応じて適切な考慮を加える余地があるということとは認められています。そういう性格のものであるということがこれから分かります。以上のことをまとめますと、常用漢字表というのは基本的にまず、漢字使用の目安ということになります。どういう目的でその目安を作ったかといいますと、一般の社会生活において現代の国語を書き表

すため、分かりやすく通じやすい文章を書くために作られているわけです。また別の言い方をすれば、常用漢字表とは一般の社会生活、それから現代の国語というものを念頭において、そこで分かりやすく通じやすい文章を実現するために作られているものだという事です。したがって専門分野であるとか、個々人の表記であるとか、固有名詞、過去の著作物や文章というものについては、そもそも常用漢字表は対象にしていなわけです。このことも常用漢字表の性格として十分に押さえておく必要があると思います。続いて常用漢字表の構成を見ていきましょう。まず常用漢字表は「本表」と「付表」とから構成されております。本表には常用漢字として定められた 1945 字の字体、音訓、語例などが示されています。付表には当て字や熟字訓などが一覧されております。前の画面に示したのがまず本表の一部ということになります。資料の 8 ページにも同じようなものを示しております。ここでまず見ていただきたいのは、まず漢字とありまして、「亜」とか「哀」とか「愛」「悪」というのが示されていますけれども、それぞれこういうふうにも漢字の字体を示しています。そしてこの「亜」というのは「ア」という音を持っている、「哀」というのは「アイ」という音を持つとか「哀れ」とか「哀れむ」という訓を持っているということが本表では示されているわけです。そして「亜」という漢字を使った例として「亜流」であるとか「アイ」を使った単語の例として「哀愁」、「あわれ」として「哀れ」とか「哀れな話」、「あわれむ」の例として「哀れむ」「哀れみ」といった単語の例を示している内容です。こういった構成に本表はなっております。続きまして付表のほうですけれども、例えばここに挙げた「明日」とか「小豆」とか「海女」とか「硫黄」とか「意気地」といった、いわゆる当て字であるとか熟字訓というものをこの付表のほうでは一覧しております。こういった本表と付表とから常用漢字表というのは構成されているわけです。続きまして現代における、漢字使用と常用漢字表との関係について見てまいります。常用漢字表は一般に、先ほども言いましたように、一般の社会生活における漢字使用の目安として定められました。ここでは現代における漢字使用の実態と常用漢字表との関係、また漢字使用に対する人々の意識と常用漢字表との関係について見ていくこととします。まず現代における、漢字使用の実態と常用漢字表との関係について見ていきます。ここでは文化庁の「漢字出現頻度数調査」というものを基に見ていくことにします。この調査は凸版印刷の主に、平成 9 年の組み版データを基に行なわれたものです。これは辞典類ですとか、単行本、月刊誌、古典類の 385 冊分の組み版データです。このデータの中にそれでは一体、どれぐらいの数の漢字が現われていたのかということですが、漢字数ですけれども、異なり字数で 8474 字、延べ字数で約 3300 万字が出てきているわけです。非常に大規模なデータを使った調査ということになります。ここでは異なり字数、延べ字数というちょっと聞き慣れない言葉が出てきましたので、これについて説明しておきます。例えばこのような問いを考えてみてください。「国立国語研究所という単語に使われている漢字の数はさて何文字でしょう

か」という問いです。すると普通、「国」から順番に一つ、二つと数えていきまして、国が2回出てきますけれども、同じ漢字ですけれども、2回出てくればそれぞれ1文字と数えて合計2文字分に数えます。そうして1, 2, 3, 4, 5, 6, 7と数えていきまして、合計7文字だというふうに答えるのではないのでしょうか。このような数え方で得られた字数のことを、前のスクリーンに出ていますけれども、延べ字数というふうに言うわけです。それに対して、国立国語研究所という単語は、「国」と「立つ」という単語と「語」「研」「究」「所」の6種類の漢字が使われているという答え方もできます。この場合「国」は2回出てきますけれども、同じ漢字なので1字と数えると、そういう数え方をします。こういうふうに使われている漢字の種類を数える、そういう数え方によって得られた字数のことをことなり字数というふうに言うわけです。このことを押さえておいてください。ですから漢字出現頻度数調査のデータには合計 8474 種類の漢字が使われていた、出てきたということです。その漢字には2回出てくるものもあれば、100回出てくるものもあります。2回出てきた場合同じ漢字であっても2字と数える、100回出てきた場合も100回、100字と数えるというふうにして漢字の数を数えていくと合計、全部で約3300万字になる。つまり述べ字数が約3300万字だと、そういうことになるわけです。次にこの調査における常用漢字の出現状況を見てみます。前に示した表をご覧ください。表に対応番号というふうにありますけれども、これはこの調査で出てきた漢字が使われた回数の多い順に並べた場合の順位のことです。このデータでは8474種類の漢字が使われていましたけれども、その漢字が使われた回数が多い順から順に並べていった場合の順位です。そして2段目のところぐらいに1~100というふうにありますけれども、これは1位から100位ということです。次に出現個数というのがありますけれども、これは第一位から第100位までの漢字のうち、常用漢字はいくつあるかということを示しています。1位から100位までには当然100種類の漢字が出てくるわけですが、その100種類すべてが常用漢字だったということになります。この1~100の下、例えば301~400とか、401~500というところを見ると、301~400では99、401から500では98というふうになっていますけれども、こういう場合には常用漢字でない漢字が一つ、そしてまた二つと入っているということになります。累計というものは、その順位までに現われた常用漢字の数の合計です。例えば101位から200位までの常用漢字の出現個数を見ると、ここでも100字すべてが常用漢字だったということが分かります。すると200位までの200字の中に現われた常用漢字の数というのは、1位から100位までの100個と、101位から200位までの100字を足した200字が200位までに現われた常用漢字の数ということになります。これが累計というわけです。この表を見て分かりますことは、まず上位の1位から1000位までのほうに注目したいのですけれども、この1位から1000位までの漢字のうち、常用漢字が987字を占めているということです。常用漢字表の前文には、「効率的で共通性の高い漢字を収めた」とありますけれ

ども、ここで見た感じ出現頻度調査によってこのことが確認できたことになるかと思えます。常用漢字表は漢字の使われる回数であるとか、漢字の働きといったことを踏まえて、当然妥当性、客観性というものをもって作られております。そうして作られた常用漢字表を現在では漢字使用の一つの目安として、雑誌などの記事が書かれているわけです。そのような出版物を調査した結果、やはり上位のよく使われる漢字のほとんどが常用漢字で占められているわけで、常用漢字表というものが漢字使用の目安として妥当なものであったということが、このことから言えると思えます。常用漢字が妥当性を持つものであればこそ、こういった結果が出ているということになります。もしきちんとした調査を経ずに作ったものであれば、上位に出てくる常用漢字の数はもう少し少なくなっているのではないかと思います。妥当性を持って決められており、その決めた目安によって無理なく文章を書くことができると、そういったものであるということができる。常用漢字表というものが決して的外れのものでないということが、このことから言えるかと思えます。ただ常用漢字表の中に入っていない漢字でもよく使われている漢字もあれば、その反対に常用漢字表内の漢字でも余り使われていない漢字もある、そういった事実もございます。次に示すデータも文化庁の漢字出現頻度数調査によるものです。まず高頻度の漢字で常用漢字表外のものとしましては、例えばここに挙げたような漢字があります。最初に挙げた「藤」とか「伊」というのは、恐らく人名で「藤原さん」、「伊藤さん」といったところでよく使われるものようです。「岡」というのは地名、「岡山」とか「福岡」というのがよく出る例でございます。その二つ下は、いわゆるページの当て字で、こういった「12 頁」という形で当て字として使われます。最後の「腫」というのは、これは病名なので、「腫瘍」といったところで使われる。固有名詞であるとか病名というのは、ほとんど専門用語であるというふうに言うことができるかと思えます。一方、低頻度の漢字で常用漢字表内のものであるというものもあります。常用漢字表に挙げられている漢字なのだけれども、実際は余り使われていない漢字ということです。例えばここに挙げました、「逋」から「迭」、「璽」、「勺」、「頒」といった漢字なのですけれども、これらは「逋」というのは例えば「逋信」、「迭」というのは「更迭」、「璽」というのは「御璽告示」、次の「勺」というのは尺貫法の容積の単位、この「頒」は「頒布」という語いに使われますけれども、これらの漢字はここに示した語の表記ぐらいにしか使われていない漢字であるということが言えます。もっぱら特定の語の表記で使用されている漢字でございます。そもそも「逋信」であるとか「更迭」といった語の使用頻度というのは低いわけですから、当然その表記に使われる漢字も余り使われない、頻度が低いものになる、そういったことです。以上見ましたことから、常用漢字表と実際の漢字表との間にずれがあるのではないかという見方もできるかと思えます。次に漢字使用に対する人々の意識と「常用漢字表」との関係について見ていきたいと思えます。平成7年4月に文化庁が実施しました「国語に関する世論調査」というものを基にしていきます。こ

の調査では前に示していましたような質問が出されています。Aは常用漢字表に入っていない難しい漢字は使わないようにして漢字と仮名を交ぜて書いたもの、Bは漢字で書いて振り仮名を付けたものです。あなたはどちらが良いと思いますか？という問いです。常用漢字表を厳密に守ると、仮名書きしなければならない単語や交ぜ書きにしなければならない単語が出てきます。ここではそのような単語に対して、人々がどのような意識を持っているのかを調べようとしているわけです。質問として出されたのは、画面に示しましたような漢字です。最初を見ますと、「真相を知ってがく然とした」とありますけれども、この「がくぜん」を常用漢字表に入っていない「愕」という漢字は平仮名で書いて、いわゆる交ぜ書きにしてこういうふうにしたもの。その下の「真相を知って愕然とした」と同じことですが、こちらのほうは常用漢字表に入っていない漢字でも、とりあえずとにかく漢字で書いて、そしてルビを振って、振り仮名を付けて意味を示したというものです。以下「ししゅう」「はくせい」「はたん」についても、同じような形でこういった表記を示しまして、あなたはどちらのほうがいいと思いますかということがここで1回たずねられているわけです。ここでこの調査結果を見てどうだったでしょうかというふうなことに移る前に、ここで緊急世論調査をしまして、この場で皆さんにこのことを聞いてみたいと思います。Aのほうが交ぜ書きにしたほうですね。Bのほうが漢字で書いて読み方を示したものですけれども、どちらのほうが自分としてはいいと思うか、読みやすいと思うか、じっくりいくのかということですが、ちょっと手をあげていただきたいと思います。よろしいでしょうか。まず最初にAの交ぜ書きの単語のほうがいいのではないかと、それでいいのではないかとという方はいらっしゃいますでしょうか。手をあげてみてください。一人、二人、いらっしゃいました。それではBのほう、漢字で書いて読み仮名を付けるほうがいいのではないかとという方、いらっしゃいますでしょうか。随分といらっしゃいますけれども、ありがとうございます。どちらでも構わない、どっちとも言えないという方いらっしゃいますでしょうか。おひとりいらっしゃいましたけれども、二人いらっしゃいますか。圧倒的に、この場ではBのほうがいいと言うほうが多いのですけれども、実際の平成7年の世論調査ではどうだったかといいますと、Aの交ぜ書きのほうがよいという方は35.2パーセント、Bの読み仮名付きのほうがいいという方は57.1パーセントということでした。この回答の結果は資料1ページのほうに、下のほうに示しております。この回答結果を見ますと、やはり読み仮名付きのほうがよいというふうにする人が多いわけです。交ぜ書きの単語というのは一般に読みにくいといった批判がありますけれども、ここでも、ここに得られた世論調査の結果からも交ぜ書き単語に対して批判的な見方をされる方が多いということが分かるかと思えます。それでは常用漢字表に関わる話はこの辺にしまして、続いて新聞漢字表のほうに移りたいと思います。新聞漢字表のことですが、まず最初に取り上げました新聞の紙面には「あっせん」のような仮名書きの漢語であるとか、「だいが味」のよう

な交ぜ書きの単語、それから「遙^{はるか}に」とか「殆^{ほとん}ど」のように読み仮名付きの漢字が見られました。このような漢字表記が見られるのは、新聞各社がそれぞれ使う漢字の範囲を決めて、それに基づいて漢字を使っているからです。そして新聞で使う漢字を一覧したものを新聞漢字表というふうに言います。「あっせん」や「だいが味」の「だいが」というのは新聞漢字表にない漢字なので、漢字で書かれずに平仮名で書かれているわけです。「遙に」とか「殆ど」という漢字も新聞漢字表にない漢字でして、本来ですと仮名書きされるのかと思いますけれども、しかしこれらの漢字が出てきた記事というのは新聞記者の書いた記事ではなく、社外の方、この場合は、今回取り上げたのはオペラ歌手の方が書いた記事ですけれども、そういった社外の方が書いた記事ですから、こういう社外の執筆者が書いた記事の場合、その執筆者の原稿の文字使いというものを尊重する必要があるといった理由で、仮名書きに直すことはせずに、漢字をそのまま漢字で書いて読み仮名を付けるということが行なわれているようです。新聞漢字表というのは新聞各社が加盟している社団法人の日本新聞協会で、常用漢字表を基本としつつ新聞で使う漢字の範囲を決めております。目的は多くの読者が読みやすい、分かりやすい記事を書くためということです。新聞各社はこの日本新聞協会の決定をそのまま実行するのではなく更に検討を加えて、それぞれに漢字使用の基準とか漢字表を作成して、その各社の漢字表に基づいて記事を書いているというわけです。新聞漢字表は常用漢字表を基本としながら、漢字の追加などを行なっているのですけれども、なぜそのようなことを行なうかといいますと、やはり先ほどの世論調査やこの場の皆さんの御意見にもありましたような、交ぜ書き単語に対する批判というものがあると思います。しかしながら世論調査のほうでいいとされていた、難しい漢字であってもどんどん漢字を使って書いて、それに読み仮名を付ければいいということを新聞の中でどんどんやっていきますと、新聞というのは狭い紙面ですので、その中に読み仮名付きの漢字が多くなると、そうなるとうやはり読みにくくなるという問題もあります。また新聞の記事には専門分野の内容を書いたものもありますし、新聞記事という性質上どうしても、地名とか人名が多くなります。専門分野や固有名詞というのは常用漢字表で対象としていない部分ですので、新聞の紙面づくりという立場からはそのような漢字を個別に補っていく必要があるというわけです。こういった新聞個別の事情を踏まえた上で、読みやすい記事、分かりやすい記事を実現するために、常用漢字表を基本としながら各社による独自の工夫が行なわれているわけです。常用漢字表の前書きには、運用に当たっては個々の事情に応じて適切な考慮を加える余地があるというふうに書いていましたけれども、新聞各社はそれぞれの事情に応じて常用漢字表に対して、新聞各社が適切であると判断した考慮を加えているというわけです。それでは新聞漢字表の一例としまして、朝日新聞の新聞漢字表を見てみましょう。朝日新聞の新聞漢字表は今年改定されました。4月1日の新聞からこの漢字表に基づいて新聞記事が書かれています。朝日新聞新聞漢字表にある漢字は 2011 字

です。朝日新聞の新聞漢字表の一部をここに示します。同じものは御手元の資料の1ページにも掲載しております。先ほどの常用漢字表はまず漢字が挙がっていて、それに対して読みが挙げられていましたけれども、こちらの新聞漢字表のほうは読みのほうを先に挙げて、それに対応する漢字を挙げるという体裁になっております。こういったものが新聞漢字表というものです。それでは今回の改訂までの流れを見ておくことにします。まず平成10年に朝日新聞は、表外漢字の読み仮名を付ける方式を変更しました。表外漢字の読みを単語のあとに丸かっこで付ける方式から、単語の横に、この場合は横書きのものですから上についていますけれども、下の新聞ではその横に振り仮名として付ける方式に変更しました。これに伴って振り仮名付きの漢語が多くなりすぎると紙面が読みにくくなるのではないかということから、漢字使用について社内で議論を行なったそうです。この結果使用頻度が高くて読みが難しくない漢字は、読み仮名無しで使ったほうが良いという結論に達したということです。その後平成11年に、それを踏まえて新聞協会に対して、漢字表の再検討を要望し、平成13年には新聞協会がこれまで認めていた1940字に新たに39字を追加しました。そして平成14年に、朝日新聞はそれを受けて新聞漢字表を改定したということになります。平成13年に新聞協会が決定した追加する漢字というのは、ここに挙げたものです。この内「腫」と「腎」という字は、朝日新聞ではすでに平成元年に独自に追加していたということです。朝日新聞が平成元年の時点で独自に追加していた漢字は、この「冤罪」の「冤」とか、「堅穴式住居」の「堅」であるとか、「拉致」の「拉」、こういったものを追加しておりました。この平成13年の新聞協会の決定を受けまして、更に朝日新聞では検討を行なって朝日新聞の新聞漢字表を決定したわけですが、その際新聞記者とか大学生を対象に漢字の読みのテストを実施したということです。その結果を参考にして新聞漢字表の改定を行ないました。その結果新聞協会が決定した追加漢字以外にも、朝日新聞独自として21字を追加することになったということです。例えば地名や人名に使われるなど、極めて身近な漢字であるこういった漢字です。それから使い道が多くて比較的良好に知られている漢字ということでこういった8文字、合計21文字が追加されております。ただ新聞協会のほうで決定した漢字に更に追加するだけではなくて、新聞協会が決定した漢字であっても、ここに示したような漢字の音読みですけれども、これはテストでも正解率が低かったということで、朝日新聞では採用しませんでした。また正答率がやや低かった漢字には当面読み仮名を付けて使うという、そういったことも決定しています。単にどういう漢字を使うかということではなく、どういう範囲の読みで使うかということについても十分な検討が行なわれ、新聞漢字表のほうで決定されているわけです。私たちが毎日読んでいる新聞の漢字使用には、読みやすい記事の実現のためにこのような検討、工夫が行なわれているということです。それでは最後に今日の話をもとめておきます。まず「漢字表」は何かということですが、ある目的のために使用する漢字の目安を作ったり、学

習すべき漢字の範囲を決めたりすることがあります。漢字使用の目安の基準として、学習すべきものとして作られた漢字を一覧表にして示したものを漢字表といいます。ここでは必ず目的をもって作られているということが重要だと思います。それから「常用漢字表」というのは、国が定めた漢字表です。常用漢字表は、一般の社会生活において分かりやすく通じやすい文章を書くための漢字使用の目安として作られたものです。ここでこの常用漢字表というのは、一般の社会生活において分かりやすく通じやすい文章を書くためという目的で作られているということです。いろいろと常用漢字表に対する批判はありますけれども、やはりこういった目的というものをまず最初に押さえておいていただきたいと思います。そして新聞の漢字表記というのは、新聞各社が定めた漢字表に従っております。新聞の漢字表は、読みやすい記事を書くために作られているものです。漢字の選定に当たっては常用漢字表を基礎としながらも、日本新聞協会の新聞各社の判断によって、常用漢字表にない漢字であっても追加するなどして、読みやすい記事のために独自の工夫をしているということです。以上で私の話を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

「辞典で漢字を調べると」山田 貞雄

（配布資料：p. 9～10）

司会(笹原) 国語研究所の小椋によります漢字表についてのお話でした。引き続きまして国立国語研究所の山田貞雄によります「辞典で漢字を調べると」と題した話に移ります。

山田 どうぞよろしく願いいたします。私の発表は筋書きは御手元の9ページから後に書いてあります。細かな例は画面で出します。そして私の話は通訳していただきますので、資料は主に三つの所を見比べてご覧ください。まず最初に1番、「どんな時に辞書をひきますか？」あるいは「どんな辞書を、どこに置いてありますか?」、「漢和辞典と国語辞典と、どちらを使いますか?」このことは本当はここでアンケートを取ってみたかったのですが、私のこれからの話は最後には、大体このことは何のために聞いたのかなということが分かるようにしたいと思っています。これからする話はすべて国語研究所に一般の方から電話で御質問があったその内容に、悪く言えば、話のネタを頂いております。年間に1200件以上の御質問がありまして、毎日なら平均して5件ぐらいの質問に私どもは答えております。その中にやはり漢字の御質問は絶えずあります。それをどのように考えるか、どんなものがあるのか、皆さん何で困って迷っているのかということを題材にしております。できれば私どもに、辞書を引かないで電話をして欲しくないなと私は思いますので、後でわざとゆっくりと、「ところでその質問については何か辞書をお引きになりましたか?」と意地悪く聞くことがございます。実はその裏側で私は、辞書ぐらい引いてからかけてくれよと思うわけでございますが、しかし辞書はあっても使えないとか、あっても棚にしまってあるとか、あるいは子どもには買うけど自分は使わないとかいうようなことが事実ではないか、そういう面もあるのではないかと

試しに、私の関係するものの辞書を差し上げたお医者さんに聞いてみました。そしたら「診察室に辞書は置いて使っているよ」とはおっしゃるのですけれども、棚の奥のガラスの中に入っているわけです。そうなるといつ使っているのかなというふうに不安になるわけでごさいます、できたら辞書を隅々まで使っていただきたい。私は辞書の売り手ではありませんので、買って下さいという意味ではないのですけれども、うまく使ってくださいと申し上げたいのでこの話をいたします。それとも一つ、この資料の黒い星印、これはここでは言葉が難しかったり、まとめとしていう言葉なので特には取り上げませんが、趣旨はそれなのだというふうにお考えください。最後に考えていただければいいと思います。では2番目の国語研究所に寄せられる言葉に関する質問、2の1、これは皆さんに問いかけようと思っていたものです。先ほど小椋から説明したものに答えがあったようなので、「コウテツ」に関しましては問題にならないかもしれませんが、もう1回コウテツという言葉の字を思い出してください。これはこの上の段も、この下の段も、両方とも最新の朝日新聞、今年の2月と4月に外務大臣のコウテツということがあった時に、新聞記事になったものでございます。このことは大変話題になりまして、先ほどの小椋の話にありましたように、常用漢字の中にあるけれども、私たちが普段暮らしの中では使わない字なのです。そしてコウテツという言葉は余り使わないし、聞かなかった言葉ではないかと思うのです。それで一体いつ、何の意味で使うのか、どう書くのかということで話題になったと思います。その証拠に永六輔という人が放送関係の方でいらっしゃいますけれども、「子ども電話相談室」という番組がありまして、そこで「この更迭というのはどういう意味ですか。更迭の迭というのはテツと読むのですか」という質問に答えていたのです。それを私は車の中で聞きながら運転しておりましたら、永さんは「しんにゅうに送るという字でしょう」、あるいは「しんにゅうに失うという字でしょう」というようなことを言ったのです。「送る」とか「失う」とかいうのは、字の形を見るとそういう字が書いてあるわけですがけれども、この更迭の迭という字には、送るとか失うという意味はないのです。そして私はこれは間違えると困る。送るというのは辞めていった人を送るとか、職を失うとかそういうことを連想されると「ああ、漢字のことを間違っ覚えてもらおうと困る」と思って、その場で携帯電話で電話したのです。そして「永さんの説明はちょっと違います。送るとか失うとかいう字ではないですから、字の形を説明する時に、送るのような字とか、しんにゅうに失うと書く字というのならいいのですけれど、「これは送るという字ですよ」「失うという字ですよ」とか言うとうと意味がそうになってしまうので、「ああ、それは違いますよ。それを区別してください」というふうにお願いしたのです。その後運転したままある目的地に着いたのですが、「いつ訂正してくれるのかな」と思って、ずっと駐車場に座ったまま聞いていたのです。でも結局、彼は番組では直してくれなかったのです。それはとてもがっかりしたのですが、今回このフォーラムをやるに当たって永さんに手紙を出したのです。「わたしはこのこと

を言おうと思います。」そして「こういうことが漢字には起こるのです。形を説明する時に、失うとか送るとかという言葉を使うと、その字が失うや送るという意味だというふうに間違える。」つまり形とか音とか意味とか、あとで言いますけれども、漢字にはいろいろの要素があるので、使い分けるのは難しいわけです。それが混ざりやすいわけです。そのことを永さんに言ったのですけれども、しっかりサインの入ったはがきをくださって、「教えてくれてありがとう」ということを言ってくださったので、「気持ちは伝わった。その話を頂いたので、きょうここで話せるな」と思ったので、この例を出したのです。次の「彦星は牽牛」^{けんぎゅう} これもちょっと考えて欲しいのです。ちょうど今日は七夕前でございますので、牽牛の字の「牽」という字を「難しい字だな」と、「思い出せないけれども何だっけ？」ということでございます。こちらの国語研究所に質問された牽牛についての質問というのは何かというと「牽牛というのは何画ですか？」と画数を聞いてくる質問だったのです。この字ですね。これはこの部分に牛の7画と書いてありますので、この辞書では牛の7画と数えているのだなということが分かるのです。牽牛という言葉に使われる、彦星、織姫様と会う牽牛ですが、その牽の画数は牛の7画とするものと8画とするものと辞書によって違うものがあるのです。しかしまず書き順は、教育漢字、学年配当漢字でもありますから小学校の1年生から6年生までに習う漢字については、教科書体という活字の字体で書き順が決まっている。しかしそれ以外の漢字については決まらないものがある、いろいろなものが出る場合があるのです。それは今見ている画面で楷書とありますけれども、楷書の筆順がいろいろある。これは楷書が二つ並んでいるのです。これはたまたま、両方とも8画ですけれども、そういうふうに楷書で書いた書き方は一通りに決まっていると思っているとそうでもない。しかも楷書でこれは8画と書いてありますが、先ほどの辞書のようにちょうどここで見ると、右側のほうのムのように書いたものの横の点と下のウの始めのところ、あるいは左側のほうにいくと玄人という「玄」という字があります。その字の下とムの最初のところ、それを突き抜けて1画に書く書き方があるので、1画減るのです。それで7画の字があるわけです。つまりこれは今二通り出ていますけれど、これは両方とも8画。先ほど言った7画というのはそこをつなげて書く字体なので、それは7画になる。このほかにも子どもに教科書の漢字を教える時にどう教えればいいのか、どの字体で教えればいいのか、何画かというような話の時にこういう返事をするわけです。「国語研究所が書き順を決めるわけではありません。書き順というのは全国统一、一つの字には1個だけあるわけではないのです。楷書というの是一通りかということ、そうでもないです。」聞いたほうは何か答えが一つ欲しいから聞かれるのに、どうもあいまいで歯切れの悪い返事になって、何か逃げているような感じなのですけれども、現実がそうなのです。それが2番目のことでございます。そのように聞きなれない言葉、読めない漢字、そういったものを引く時に、辞書を引くわけですけれども、それは言葉、語を引いているのか、文字を引いているのかというよ

うなことを意識しないで引いておりますけれども、先ほど言ったとおり、漢字には、その形、音、意味、音の内の訓というのは意味に限り無く近いわけですが、その三つのものがあって、それがいろいろと入り組んでいて、もし困ったことがあったらその内の何なのかということをもまず意識して、分けて考えて欲しいなと私は思うのです。次に今画数というのが出ましたので、よくある質問の中でお名前の漢字ということがよく話題になるのです。ここに資料の3の1に挙げましたとおり、サワダさんという字が二通りあります。そのサワダさんは左側の、簡単なほうの、新字体と書いていいですが、そのサワダさんは御長男がこの「沢田」さん、お父さんと次男さんは右側の旧字体の「澤田」さん。それで親子で争っていらっしゃる方から電話があったのです。(笑い)それで長男のほうは故郷に帰って、次男が看取ったお父さんのお葬式に出てみたら、家の名前はさんずいに簡単な沢のはずなのに、昔ながらの古い名前を付けていやがると、そしてそれを確かめたら、葬儀屋さんは死亡通知や本籍、戸籍と同じようにしますと言って逃げられた。そしてその方は、自分は東京に出てきて都会の人になったので現在は新字体というのが通っているのだから、皆それに倣っているのではないか、新聞もそれを書いているのではないか。ですからそれを使うと言って、自分は改名届を出したわけです。大変極端なケースですけども、そういう方もいらっしゃるのです。言葉の中でも名前に関しては自分が名乗りたいほうに名乗れることにはなっていますが、印鑑登録とか、役所に行ってお金を借るとか、大きなお金の貸し借りをする時とか、そういう時は戸籍にある字を書いてくださいと言われるわけです。質問では、信用金庫の方からは、御本人が自分の戸籍の字を知らなかった。それを書いたら自分の字はこれではないと言われて、今もめぐり合っているというような話も聞きます。もちろん改名することは御自由ですけども、先ほどのご長男のほうには「あなたの息子さんが、いや、じいちゃんの字に戻すということを言えば、それも自由ですよ」と。名前に関してはそういう許容がありますので、新字体で常用漢字表が先ほどの小椋が申しましたように、ある妥当性、皆が使っている、皆が読めるということで使っている、そういうことは起こっていますということでございます。辞書についてそれを見ると、こういうふうにしてありまして、新字体と旧字体は常に並んで書いているわけでございます。これは今お見せしているのは、ちょっと話がずれますが漢和辞典なのです。これはサワという音を知っていれば、サワの字で引くことができる。このごろは国語辞典にもこういう漢和辞典のような項目ができています。この種類を見ていただくと、漢字が並んでおりまして、そして単語がありまして、漢和辞典であることはすぐ分かるのです。今度は画面を変えます。ちょっと違うのです。これなのですけれども、同じように漢字が並んでいます。しかしちょっと上をずらしますと、こういうのは漢和辞典にはないのです。「抱き取る」とか、「抱き寝」とか、「滝のぼり」とか、あいうえお順に並んでいる。これは国語辞典なのです。最近国語辞典にも、このように漢和辞典のような一文字、一文字の意味や使われ方を

説明するものが増えています。ですから国語辞典一冊で済まそうと思えば済ませることもできる。しかしこの沢という字をタクという音で引かないと引けない。その前にあったように、抱きとめるとか、抱き寝とか、たき火とか、この「た」のところにこのタクは出ておりますので、この国語辞典で漢和辞典のようにさわの字を引こうと思っても、「さわ」で引いてもこの旧漢字までは出てこないのです。ですから今のところはやはり、漢和辞典と国語辞典を両方使う、使い分けることが必要で、先ほど言ったように、「さわ」という字が「さわださん」の「さわ」というのが分かっていたら、漢和辞典でも音訓索引がありますから「さわ」の字を引けばいいということなのです。しかし国語辞典でも使いようによってはそういうこともできる。その辺りを辞書を使い分けてくださいということをお願いしたいのです。それが辞書です。 次の3の2のところを見てください。その例の高橋さん、次がいきなり呼び捨てで高橋になっておりまして、ちょっと高橋さんがいたら不愉快かもしれません。これはただのミスです。ただそれを区別するのにこれから使いたいと思いますが、高橋さんのほうの高いという字と、高橋のほうの高の字は字の形が違います。これは旧字体と新字体という区別ではなくて、異体字と申しまして同じ字なのですけれどもこう書くこともあるとか、こういう字の形もあるということで、例えばデパートの大きなところで「たか」の付くところはこれを使っているというようなことがあるのです。「はしごだか」というような俗称もあるようですけれども、そちらのほうは口の中が空っぽでないのでおめでたいとか、何かそういう理屈をつけているような人もいらっしゃるようですが、それは俗説でございまして、どちらも使えるわけです。高等裁判所というのがあります。高橋さんのところからいきますか。3の2のところを高橋さんと高橋が入ります。高橋さんの「たか」と高橋の「たか」はこの場合違っています。高橋のほうははしごだかになっています。字の形が少し違います。それについてどっちが正しいですかということを知りたい人がいるのですが、結局これはどちらも「たかい」という字であるのは確かだから、使いたい人は使ってくださいというふうに言うしかないのです。ただこの間の御質問では、最高裁判所に表札がかかっている、そこにこの「はしごだか」のたかいという字が書いてある。この3の2でいくと高橋のほうのたかです。それは最高裁判所にあるのだから、そっちが正しいのですかという質問なのです。そして私の部屋の人が実際に最高裁判所の表札を見たそうですが、やはりそういう字が書いてある。でも最高裁判所に書いてあるから正しいのではなくて、どちらも名前には使ってもいいのです。名前でなくても手で書くときにそう書きたければそれでいいのですという問題です。先ほどの小椋の話の常用漢字というのは字体というのが決まっています、こういう活字でこういう一覧表というふうになっていますけれども、手で書くときこういう違いがありますというような但し書きも付いています。そういう規範というのをどう考えるかという問題なのです。ですから決まりがあるからそれに従わなければならない、お上のやることはそっちに倣っておけばいいという問題ではな

いということです。それから「よしかわ」さんのほうは、これは両方ともよしかわさんですが、右のほうは「土」になっていて、左のほうは武士の「土」になっているという違いです。これは長さが違うのです。たまたま昨日夕ご飯を食べに行ったお寿司屋さんで漢字の話になりまして、このよしだの「よし」という字はどっちが正しいと思う？というふうな話をしたら、よしだというふうに下に田んぼが付くと、下が長いほうが座りがいいとこういうふうに言っていたのです。そういうデザインの問題もあるかも知れませんが、ただしこれについては下が長くない、武士の土というのがあるからよしださんなので、それには理由があるのでございます。それを例えば辞書で引けば、ここにあります。ページがまたがっていますので、見にくいのですが、これは常用漢字表にあって、俗字に下が長いほうがありますよと、俗に使われる字ですよと。漢和辞典には俗字とか、いろいろな言い方があるのですが、今ここで使っているのはある辞書の会社の辞書を使っていますけれども、そこではどこの漢字の辞書で俗字と言っているという、前の人が俗字と言ったことをそのまま引用しますと断っています。そういうところも見ながら辞書は使いたいのですが、とにかくこの会意というところがありまして、会うという字に意味の意ですね、これが漢字の成り立ちを説明している。この成り立ちは紀元 100 年ごろの古い『説文解字』という、中国の漢字の辞書に基づいている面が強いのですが、ここでは土という、立派な人という意味が関係あると言っているわけです。「ド」という字ではないのです。良いという意味を表すときに、武士の土とか、その土というのは兵隊さんという意味ではなくて、その意味も元の意味で使われる場合もありますが、立派な人という意味でこの文字に使われているわけです。ですからこういうのは元があるわけでごさいます、辞書でこういうところを読んでもらうと、下が長いほうが座りがいいとか、名前には下が長いほうがいいというような理由は後で付けていいのですけれども、それは元はそうではないということが分かります。さて時間が大変難しいことになってきましたので、省略をいろいろいたします。ここで申し上げたかったのは、皆さんの漢字に関する問題では、子供に名前を付ける時、自分の名前を何画と数えれば、あるいは何の字は何画であるということがはっきりすればおめでたいいい名前を付けられるとか、自分の人生が占いで占われたとおりに納得いくものになるとか、そういう問題もあるわけですが、先ほど言ったような書き順と字画の問題がある。それは規範とつまり原則と、どれぐらい許されるかという問題にもなるということです。さて次に 4 番に入ります。これは簡単なことといえば簡単なことです。4 の 1 は「烈火」という、点を下に打つものです。その点の一番左がどっちを向いているのが正しいかという質問でした。これは先ほどの書道の辞典を見るとやはり二通りあるのです。しかし学校で習う時には、向かって右側のものを習うのです。ですから先ほども言ったように、規範としては右側です。しかし左側が字として成り立たないということは無くて、左側で書いてきた由緒正しい、由緒正しいというか、古い文字もあるのです。それから 2 番目に「下心」

の大きさというのがあります。これはこの烈火のように、ここの隣にあります、この心という字をどれぐらいの大きさに書いたら正しいかと、そういうことを聞かれるほうもいらっしゃるのです。上より下が小さいほうがいいのか、上より下のほうが大きいほうがいいのか、それは答えがないようなものでございまして、でも実際にはそういうことで迷うということがあるということです。それからその次は、ちょっと話が複雑でございまして、「はこがまえ」とか「かくしがまえ」という部首の名前を知っているでしょうか。結論から申しますと、今の辞典の中には、この違うものを一つのものにしてしまうということもするのです。ですからこれも漢字検定といったようなものを今やる人がいて、あるいは入試の準備をする人がいて、部首というのは何ですかと考える時に、これについて迷う、辞典によって違うというようなことがあるわけですが、例えば中学生以上の人のための新しい漢和辞典では、こういうふうに部首を合併させていますと説明しているのです。その説明を見ますと、ここにあるように、「はこがまえ」と「かくしがまえ」というのを説明しておりまして、「はこがまえ」は物を入れる入れ物を表していて、「かくしがまえ」は覆い隠す意味である。もと「はこがまえ」と「かくしがまえ」とは別の部首だったが、別の部首だったというのはこれは中国の清代の『康熙字典』という大きな辞書がありまして、その配列、文字の並べ方が今の漢和辞典の部首の分け方とか漢字の配列に大きな影響を与えているのですけれども、そういう意味では別だったのだけれど、常用漢字では字形の区別をしないため一緒にしますと、そういうこともある。ですから部首というの、中国の清代の皇帝の辞書によるものである。でも今私たちは使い勝手よくこういうふうに変えている部分もある、辞書によってそれは違うことがあるということを知って使って欲しいと思います。あるいは辞書を選ぶ時に、「はこがまえ」と「かくしがまえ」がどうなっているのかなというふうに見ながら選んでいただければ、それはものすごくいいことだと思うのです。同じようなことが「ぎょうにんべん」「ゆきがまえ」というのにあります。例えば「ぎょうにんべん」はこういうものです。だけれどもこの「行」という字は「ぎょうにんべん」ではなくて、別のところに行けと言っているのです。それでちょっと時間がありませんので先に行きます。この「ゆきがまえ」と別な部首を立てていまして、そこに入っている。そういうことがありまして、しかしこの部首に所属していない漢字というふうなこういう部分がありますので、どちらか引けないということがないように工夫されているのが現代の辞書です。その辺も使いこなして欲しいということです。それで終わりのほうにいまして、2枚目になります。10 ページに入ります。10 ページ目のところは今日なかなかお話がしにくい、時間が無くなりまして難しいところでございますが、[問4]「先生、計算問題できました。」「そう、はやかったね。」すいません、速くて、手話のほうが大変で。「はやかったね。」と、私がしゃべるのが速いということと、「はやくできたね。」というのとどう書き分けるかという問題ですね。速度が速いのか、時間が早いのかという区別をするようにし

ていますけれども、でも先生が「そう、はやかったね。」と言う場合に、どちらもありうるのではないかということです。問の5、「ヘイコウ輸入」、これも帰って辞書を引いていただきたいのですが、「並ぶ」と「行く」の問題なのです。それから5の3は「卵」と「玉子」をどっちを書くか、あるいは5の4は平仮名で書くか漢字で書くか。その言葉によって違います。5の5は「人人」「年年」という時と「人々」あるいは「年々」という時をどう書き分けるかということです。そういう問題があります。6番は今日は触れられませんが、送り仮名についてもそういう問題が起こります。あるいは同じ字ではなくて言葉に関して使い分けというのが出てきます。7番では「出張に出る」は「馬から落馬」と同じですかという質問でした。出張に出るというのは文字で見るとおかしいですけど、耳で聞くとそれほどおかしくありませんとここでは答えました。それから「辞職願ひ」と「辞任願ひ」ですけれども、これはある委員を辞めるかどうかの時に、「辞職願ひですかね」と。「ではその委員というのはそれで御給料をもらって暮らしていますか」と私は聞いたのです。「いや、そうではなくて、生活をするための職業ではありません」という話でしたので、「では、辞任でいいのではないのでしょうか」ということになりました。「法案の正否」というのも、この「正しい」という字を書いていいのでしょうかという話でした。本当は「成る」という字がいいわけですけども、しかしセイヒという場合、こういうことを表したい時これでいいか。これは国会の事務局の方が聞いてきたのです。でも皆がこれを見て分かるとは限らないと思いますと返事をしたのです。「てばなす」についても、「国交をたつ」についても同じような、どちらを書けばいいだろう、どちらがふさわしいのだろうということがありまして、いろいろ迷うことがあるのですが、辞書を引いていただきたいと言うとともに、『ことばに関する問答集 総集編』というようなタイトルの本も出ております。あるいは今年も私どもは「ことばシリーズ」という雑誌を出してありまして、その中に「ことばに関する問答集」もまだ、生きつづけております。そういうものも調べていただけたらいいかと思います。長くなりまして、大変失礼いたしました。(拍手)

司会(笹原) 国語研究所の山田よりの「辞典で漢字を調べること」という話でした。ではちょっと時間が押しましたが、これから休憩に入ります。少しお休みください。休憩は今から10分間、3時25分までといたします。その間にもし御質問がおありの方は、この後また一つ、発表がありますけれども、それについてでも構いません。黄色の質問票に御記入いただきましたならば、黄緑色の名札を付けております係りの者にお渡しいただけると幸いです。

<休憩>

「漢字研究のいま・これから」笹原 宏之 (配布資料：p. 11～15)

司会(小椋) それでは再開したいと思います。次は国語研究所の笹原から、「漢字研究のい

ま・これから」ということで話をいたします。漢字の研究というのがいろいろと進んでいるわけですが、一体今どういったことが研究されていて、これから一体どういった研究に課題があるのかということをお話をすることになります。では御紹介します。

笹原 国語研究所の笹原と申します。今日は「漢字研究の今・これから」ということで少しお話をいたします。まず始めにですが、近年日本の漢字に対する研究として次のようなことが盛んになってきました。それぞれの時代に日本人は漢字を使ってきましたが、どのような字がそれぞれの時代に使われてきたのか、使われていたのかという漢字の動態、動いている状態に対する研究が盛んになっております。またこれと軌を一にして漢和辞典に掲載されているようなこうあるべき漢字、つまり漢和辞典が正しいといっている漢字をそのまま信じるのではなく、現実生活中で日本人によって使われてきた漢字というものが尊重される傾向が現われてきました。ここではそうした動向、動きの例を少し御紹介いたします。まず「明朝体活字字形一覧」という資料について御説明いたします。2000年にかつてありました国語審議会というところは、次のような答申を出しました。それは常用漢字表にない漢字、これを表外字と呼びますが、それを印刷する際にあるべき字の形というものを決めました。それを「表外漢字字体表」と呼んでおります。その「表外漢字字体表」の中には「印刷標準字体」というものが決められて示されています。この「印刷標準字体」を決めるに当たって、いろいろな資料が用いられました。その一つがこの「明朝体活字字形一覧」というものです。これはどういうものかと言いますと、現実には明治以来使われてきた日本の活字というものを、見出し用の活字なのでちょっと大きめの活字なのですが集めてきて、その種類と字の形を並べたものです。並べることによって歴史的な変遷が、大まかですが見えてくるという資料です。例えばこのプリント11ページの下の方に貼り付けてありますが、「涼」しいという漢字がございます。これは現代では「さんずい」に京都の「京」と書くものしかほとんど使われておりませんが、この資料によりますと「にすい」に京都の「京」というものも古くから使われてきたらしい、活字として存在していたらしいということが窺えます。またその下には「あなかんむり」に「切る」、これは窃盗犯とかいう場合の「窃」という字ですが、これが出ています。そしてその更に複雑な形、「あなかんむり」に「のごめ」を書いて、その後ちょっと口では説明もできないような複雑なものが書いてあります。こういう文字も活字として準備されてきたということがこの明朝体活字字形一覧からは分かります。この資料によると、漢字の字の形、字体とありますが、字体の変化、変遷の姿というものを窺うことができます。つまりあなかんむりに切るという字は、明治時代ぐらいから活字としても存在していたらしい、涼しいというのは二通りの書き方があったらしい、ということが窺えるわけです。更にこれにそれぞれの重み、つまり量、小椋の話にもありました頻度というようなことですね、使い方の違いというものが分かれ

ば、それぞれの字の形が持っている意味というものが明確になってくるわけです。そこで12ページ、次のページに参ります。3.『太陽』というところです。国立国語研究所におきましては、総合雑誌の『太陽』というものを調査対象に研究を進めております。この『太陽』という総合雑誌は1895年、明治中頃から1925年、大正期までを対象に調査を進めております。これを例として見てみますと、次のような漢字使用の実態、姿が浮き彫りとなります。なおこのデータは現在もまだ作成中のものでして、ここではその最新版を用いた数値を挙げてみたいと思います。3.1 戦後の「当用漢字表」で採用された略字 戦後の当用漢字表、(1946年の制定)ですと、その字体表(1949年)によって正式に採用されました略字というものがああります。略字のことを当用漢字で新しく採用された字ということで、「新字体」、新しい字体ということもあります。これは先ほど話があった常用漢字表にもほとんどそのまま受け継がれています。常用漢字表は下に貼り付けてありますが、こういうふうになっています。例えば「あなかんむり」に「切る」という字ですと、()書きで古い字体、旧字とか旧字体ということが多いのですが、これが示されています。また自衛、護衛の「衛」という字ですと、()の中に真ん中の下の部分がやや異なる、旧字と呼ばれるもの(衛)が示されています。つまり旧字と新字、古い字と新しい字という関係がここに示されているわけですが、本当にこれは日本のかつての、戦前の実態とあっているのかということをし、『太陽』を用いて見てみたいと思います。『太陽』でこのあなかんむりに切るという、窃盗の「窃」という字は、全部で400回余り出てまいります。そして漢和辞典では正字とされているのは、このあなかんむりにのごめを書く複雑なほうのセツ(竊)という字です。しかし『太陽』においては何と236回対175回でこの新字体のほうが多いということが分かりました。つまり戦前においてすでに、戦後の略字といわれるものが活字で多く使われていたということです。何か戦前の本という、正字体、旧字体だけの世界であったというふうに今思われがちですが、現実はそのようなことが、この『太陽』という一つの例ですが、雄弁に語ってくれています。実例はこのプリントのところにも示してあるように、はっきりとこの略字が使われています。これは別にこの字だけではなくて、他にもこういう例は見られます。12ページの下のところには、「潜む」、潜水の「潜」であるとか、「自衛」の「衛」、「護衛」の「衛」という字も出してありますが、これも漢和辞典がいう正字体よりも昔の漢和辞典で俗字とされていたもののほうが頻度が『太陽』において高く、よく使われています。つまり後の新字体というものはこういう慣用を重視して採用された、字体を決定したということが窺えるわけです。それでは13ページに参ります。3.2 辞典の「正字」よりも頻度が高かった「俗字」という例をさらに見てみましょう。先ほどは新字という観点から見ましたが、ここでは漢和辞典で「正字」と「俗字」と分けられているものを中心に見ていきます。最初に見ました「涼しい」という漢字、「さんずい」に京都の「京」という字が漢和辞典でも正字となっています。それに対して漢和辞典で

はもう一つ涼しいという字が載っていて、氷を表す「にすい」、にすいというのは氷の象形文字と言われていますが、「にすい」に京都の「京」(涼)が俗字であるとされてきました。ところがこれは現代と比べると、使用頻度が逆転しています。現代においては学校教育で涼しいという字はさんずいであるというふうに教わります。まれに「にすい」で書く人の名前があったりしますが、それは極めて珍しいケースに現代ではなっています。ところが『太陽』をずっと見ていきますと、「さんずい」に京都の「京」の「涼しい」は1895年以降調査していますが、1909年までの資料には全く現われませんでした。1回も出てこない。では何が出てきたかというところ、「にすい」に京都の「京」が『太陽』では使われていたわけですが、俗字が、俗字だけが使われていたわけですが、それでどうなったかと言いますと、その後を見ていきますと、1917年の8月号から「さんずい」に京都の「京」が現われます。なぜか俳句に限って出現していました。俳句欄に集中して現われます。そして9月号も同様、10月号になってくると、いろいろな文章に次第に使われるようになっていく。つまり使用範囲がこのころに、どうも拡大していったらしい。このころ何があったのか、更にこれは研究する必要が出てきました。トータルしますと35対469ということで、俗字のほうが圧倒的に『太陽』の中では多く使われているということが分かります。つまり戦後の我々の受けた教育というものと逆転している姿がここにはあるということです。また次のは意外なケースだと思います。「くちびる」を表す漢字というのは、実は私も驚いた記憶がありますが、漢和辞典を見ると、「辰」シン、という字の下部分に、肉月、これは月とそっくりなので肉月といい、字源、字の成り立ちからいくと肉なのですが、肉月を書く「唇」というものが正字とされています。一方この、「辰」の下に「口」と書く「唇」という字は漢和辞典によると俗字であるとされていました。私もこの漢和辞典を見た時には衝撃を受けましたが、それが漢字の歴史の中での扱いであるということです。ところが『太陽』においては、この「辰」の下に「口」を書くほうの「唇」が273回、肉付きのほうはたったの4回。つまりこれも俗字とされたもののほうが圧倒的に多く使われていたということです。これは常用漢字表にもその後採用されまして、273回のほうが採用されましたので、新字体というふうには今は扱うこともできます。このページ一番下のところには「おもち」という字(餅)を挙げておきました。「もち」という字は『太陽』という雑誌にいろいろと出てきます。合計212回出てくるわけですが、すべて食偏の右側に注目していただきたいのですが、この並ぶ、「へい」という字の部分がつながった形(餅)だけが出てきました。これも実は、そこに『大漢和辞典』という13巻もある漢和辞典を貼り付けてありますが、『大漢和辞典』を見ますと、つながっている形(餅)は俗字であると、そして「へい」のこっちのほう、見えますでしょうか？このこちらの「へい」という字とこちらの「へい」という字です。こちらの「餅」は我々が今よく見るような気がしますが、こちらが漢和辞典の中では正字としてたくさん解説も付いています。『太陽』のほうで212回出てくるほうは

俗字としてたった2行で片付けられているわけです。こういう漢和辞典と異なる世界というものが『太陽』で確認できるわけです。それではまた次の14ページ、おめくりください。3. 3 形・音・義の使い分けの明確化 これも『太陽』に関するお話です。形というのは字の形です。音というのは字の読み方、義というのは文字の持っている意味を指しています。それで一つ目の例としまして、この「とむらう」という字がございます。この字ですね。「とむらう」、弔問の「弔」という文字で我々の目にも触れますが、この字が実は、もともと一つであったわけです。ところが中国においてある時代から、もう一つこの字から派生した字が生まれました。これとこれは本来全く同じ字であったわけです。形が、恐らく左側のは書きにくいということで、書きやすい形をもう一つ生み出した。後から生まれたほうは当然俗字として扱われていたわけです。しかし『太陽』でカウントしてみますと、俗字とされているほうがよく使われています。使われ方を見ると、ともに「弔問」などの「チョウ」という音読みで、「とむらう」という意味で使われています。今我々はこれは吊り革の「吊り」などという動詞の意味として、「吊る」という動詞としてよく使いますが、『太陽』においては「とむらう」という意味、あるいは「つる」という意味、両方で使われています。しかしこちら側の正字とされた字のほうは「つる」という意味ではほとんど使われていません。つまりもともと一つだったものが使い分けされるようになっていくということが『太陽』に見てとれます。よりなじみの深い字を例に挙げますと、この到着の「着」という字と「著」という字、これも我々は全く別の字と思っていますが、もともと中国においては一つの漢字でした。特に「着」という字が俗字である。本来はこの「くさかんむり」に「者」(著)と書く、これだけしかなかったわけです。これが「ちゃく」と読まれたり「ちょ」と読まれたりしていたわけです。ところがこれの書きやすさを追求してでしょう。もう一つのこの形(着)が発生して、両方使われるようになります。そしてもちろん後からできたほうが俗字と位置付けられてきました。これは『太陽』において調べてみますと、やはり使い分けがもう見られる。「くさかんむり」のほうは「チョ」「いちじるしい」「あらわす」、もう一つのほうは「チャク」「きる」「つく」といったものによく使われるようになっていきます。これがそのまま戦後当用漢字表に採用されたということです。このように俗字である、字体が違うということはそれだけのことではない。つまり表す言葉自体も違うということが起こるわけです。では、4. おわりに、というところに移ります。先ほど山田のほうからは辞書を是非引きましようという話がありました。それはまことにその通りだと考えます。ただ漢和辞典というものは、漢字を収録した辞書ではありますが、そこで引かれている典拠、出典というものは実は中国の古典が中心となっています。中国の古典を中心に漢和辞典はできている。そして字の成り立ち、これは字源といいますが、これは実ははっきりしたことが分からない漢字が大変多いのです。漢字の成り立ちについては一つの漢字について字源と呼ばれるものが、三つも四つも説がある、そんなものもたくさん

あります。つまり字源は説に過ぎないと言えます。そうした字源説に基づいて、これは正字である、これは俗字であるといった判断を下してきたのが漢和辞典というものです。そして漢和辞典にはその俗字なんていうものは採用しない、正字だけを載せるという立場を取るものさえもありました。そういう漢和辞典のとってきた態度というのは、漢字を動態ではなくて、静態、つまり止まっている状態のもの、動かない状態のもの、動きを止めたものとして記述をしているというふうに言えます。それに対して我々日本人がずっと使ってきた現実の世界での漢字というものはもっと動きに満ちたものであったわけです。辞典に正しくないと言われていたとしても、そういうものとは関係なく変化というものは発生していました。つまり我々が使ってきた漢字というものを考えるに当たっては、どのような日本語をどのような漢字で表記してきたものなのかという、そういう視点が必要になる。日本語との関係を考えなければいけなくなるわけです。その際には辞典に書かれた記述の検討だけではなくて、間違えている音や意味、つまり表記された、書かれた日本語という面から、文字表記、音韻、語彙、方言など日本語学、国語学の成果を生かした研究というものが必要となります。最後にそういう例の一つお見せしておきたいと思います。14 ページの下のほうです。ここに大変見慣れない漢字の一つ挙げておきました。「つちへん」に「よん」のようなものを書きまして、その下に「正しい」と書いているもの(埜)です。もしこういう見慣れない漢字が日本の地名に使われていた場合、これはどういう漢字なのだろうと思います。そういう疑問を解決しようとした場合、どういうふうにするのがよいのかということです。方法としては二つ考えられると思います。一つは辞典を引く、漢和辞典を引くということです。そしてもう一つはその他のいろいろな資料を探して考えてみるという場合です。それでまず辞典を用いた場合の推測というのを挙げておきましょう。辞典を用いた場合、例えば 13 巻もある漢和辞典に『大漢和辞典』というものがあります。それを見てみますと、14 ページの右下に貼り付けてありますが、そっくりな漢字が見つかります。ちょっと「ただし」という字の部分が一面続けてあるように見えますが、極めて似たものが見つかる。その上、その説明を見ると、「岡」に同じであると書いてあります。なるほど、この地名に出てくる漢字は岡という字なのかなということが、ここで推測されるわけです。しかしこれが本当にいいのでしょうか。最後のページに移ってください。15 ページに移ります。B. 様々な資料を用いた推測 出所が違いますから、やはり地名の資料に当たるのが本筋であろうということで日本の地名を収録した資料を見てみよう。例えば「国土行政区画総覧」の 1976 年版には、大分県に「埜内 (ひさぎうち)」という地名が現われます。これは通称ですからかなり狭い範囲の地名だと思えますが、こういう地名が見つかります。で「埜内 (ひさぎうち)」というのをそこに貼り付けてあります。それでは今度はこの「埜」とは何かと考えなくてはなりません。「ひさぎ」とは、『日本国語大辞典』というものを開いてみると、木の名前としては説明がありますが、その他は何もヒントが見られません。

これは自分で考えるしかなさそうです。国語辞典を引くというのはそれで問題解決が済む場合もありますし、問題解決の入り口に立ったという場合もあるようです。まずこれは臼杵市ですからそこに聞いてみるという手がありますね。私も聞いてみました。1984年の10月、この「国土行政区画総覧」というものが改訂されまして、「塚内」というのも少し変わりました。提出の「提」と書いて「内」と書いて、「ひさげうち」というふうには漢字も、読み方も変わりました。変化が発生しています。そこで地元の役所に確認してみたところ、確かに提出の「提」と書く、そして「内」と書いて、「ひさげうち」というのが、今地元でそうなっていますという回答でした。ここまで分かれば今度は「ひさげ」というものをまた、国語辞書で引いてみるということになります。それで「ひさげ」というものを国語辞書で引いてみますと、お湯やお酒を入れて「提（ひさ）ぐ」、つまり引提（さ）げる、ぶらさげる鍋に似た金属のうつわ、お湯とかお酒を温める金属の鍋のようなものを「ひさげ」というようですが、そういう言葉はある。そしてその漢字表記は、大抵の国語辞書でこの提出の「提」という字が当てられています。つまりここまでで推測できることは、「ひさげうち」、提出の「提」と書いて「ひさげうち」という地名が、本来の漢字と読みだったのではないかということです。しかしまず形の上で、提出の「提」がこのような不思議な形に変化することがありうるのでしょうか。そこで推測をしてみました。1番から3番までです。まず「土」と「扌」というものは交替することがあるのかということですが、これは手書きではよくあることです(ここで挙げた例が手偏の「扌」という字で、全く違う例になっていました。恐れ入りますが、黒板に訂正をしてあります。下の「塔」という字が搭載の「搭」という字とよく間違えられるという例に訂正のほど、よろしく願います)。その他にも、例えば「掘る」という動詞を表す場合に、「堀」という字、土偏の字と手偏の字(「掘」)がやはり中国古典においては同じように使われています。日本だと「堀」と「掘る」というのは別の漢字として扱われていますが、古典中国では共通して「ほる」という字に使われていたわけです。土偏と手偏は形も似ているので、交替しやすいということが例によって分かります。2番、「日」とこの「四」のようなものが交替することがあるのか。これも実例があります。続けて書くと、こういうふうになってしまうケースがあるわけです。また続けて書いたものをちゃんと書こうと、直そうとして、「日」が「四」のように変わってしまう、そういうこともあります。3番、この1疋、2疋の「疋」によく似た部分です。この字です。続け字を経たり、古い字に習うと正しいというような形に交替することが、やはりあり得ます。つまり形の上ではこの変な字は、「土」偏に「四」、「疋」と書くおかしな字は提出の「提」のくずれたものだったのだらうと推測することが可能です。しかしまだ「ひさげ」とか「ひさぎ」というものはよく分かっていません。それを最後に見ておきましょう。次に言葉の面から、読み方の「ひさげ」が「ひさぎ」へと変化し得るのか。「ひさげ」と「ひさぎ」がお互いに変化するのかということです。これは今度はこの地

名がある大分県ということ意識してみる必要がありそうです。大分県の方言の研究によりますと、大分方言においては「e u」という母音の連続が、「j u」というふうに変化する。「e u」が「j u :」に音韻変化する、そういう傾向があることがすでに指摘されています。つまりこの現象を当てはめて見ますと、当てはめようとすると、「ひさげ」だけではなくて、後ろの「ひさげうち」の「うち」までつなげる必要が出てくるわけです。そうすると「ひさげうち」というものは大分方言では「ひさぎゅうち」となりうる。「ひさぎゅうち」となったものはよく見られる、全国的に見られる変化によって、「ひさぎうち」となり得る、変化し得るわけです。つまり「ひさげ」、「ひさぎ」という変化は大分においては十分ありうるということが分かります。つまり漢字を研究するというその1点だけで、こういうものを解決しようとするのはできない。漢字を研究しようとした場合は、特に日本の漢字を研究しようとする場合には、日本語との関わり、日本語の実態ということも十分に視野に入れながら研究をしなければいけないということが、ここまでお分かりかと思えます。漢字というのは数も多くて、歴史も長いので、先ほど見たように、こういう漢語辞典では全く違う漢字なのにそっくりな形に見える。他人の空似ですが、そういう現象もよく見られるわけです。そういう動態としての漢字というものが、これから研究対象として盛んになっていくのではないかと思われまます。それでは以上です。（拍手）

【質疑応答】

司会(小椋) 以上で笹原の話を終わりとさせていただきます。どうもありがとうございます。以上で今日予定していました三つのお話が終わりました。すでにもう、定刻の4時になっているのですけれども、皆さんから黄色い紙で質問を頂いておりますので、これから3人から、質問に対するお答えを述べたいというふうに考えております。あともう少し時間を頂ければと思えます。では、まず最初に山田に対する質問、内容に関わる質問のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

山田 先ほど発表いたしました中で、「計算がハヤクできたね」というのは、結局答えはどっちだという質問を頂きました。通知表にもし先生が「計算がハヤクできるようになりましたね」と書く場合には速度の「速」でよいと思うのです。でも他の生徒がまだ誰もできていない時に一人だけできた子に、「ああ、ハヤカッタね」という時には、早朝の「早」でいいと思うのです。ですからハヤイ時間に出るハヤイ電車と言った時に、ハヤイ時間に出るのは早朝だったりして、しかしハヤイ電車は快速や急行だったりする、その区別はあります。しかし「先生、計算ができました。」「ああ、ハヤカッタね。」と言った時どっちかは、これはちょっとひっかけなのですから、まだ分からない部分がある。通知表だったら速度の「速」だし、「人よりもハヤカッタね。まだ誰もできてないよ。」というのなら早朝の「早」だという、それが御返事でございます。それから新しい言葉

を辞書にどれだけ盛り込むか、どんな基準で盛り込むかということについての御質問でした。私どものこの国語研究所の先輩で、見坊^{けんぼう}という珍しいお名前の方がやはり辞書を作っていたらっしゃいました。その方などは新しい言葉の流れを毎日新聞や雑誌などで見てカードを取って、「これはもう、載せてもいいぞ」と思ったものを出すと。しかしそれは他の人よりも割に早い時期に辞書に載せるということがあったようです。これは辞書は規範で手本になるものだから、古い言葉は分からない言葉を出しておけばよいという考え方と、辞書は言葉を記述するものだから、なるべく今のこともたくさん書こうとする立場が、どのぐらいの割合で編集者や著者に考えられているかということで判断されているものと思われます。一人の人が規範のことだけを考えて作っている、一人の人は記述のことだけを、今の言葉だけを拾おうと思っているということはないと思うのですが、そのバランスが人によって違うということだと思っております。それから禅の言葉とか、昔の小説などを読んで、熟語や漢字の字で読み方が分からないもの、部首もどれと分からないものについては、全部の画数、総画数で引くしかないのか、どうやって調べるのだという質問ですけれど、これはもちろん総画数で引くしかないという面がありますが、当たりをつけるというか、少しこつを言えば、漢字の70、80%は意味を表す部首と音^{おと}を表す部分とでできている。ですから部首でないところの読みを想定する、推測することはできるかもしれない。だから当てずっぽうなのですけれども、読みの当たりをつけてそこを引いてみる、それは索引で引くということですね、そういうこともできます。こうすればいいということはないのですが、そういうことはあります。それから禅関係、仏教関係の言葉は同じ単語でも読み方が違う。そうすると今日は説明しませんでした、漢音とか呉音といったように、漢字音の種類が違いますので、その違う読みで読んでみて当たりをつける。それもそうなのですが、当たりをつけるということも調べる中にはあるということがございます。それから「エレベーターで下にオリテください」と言った時の「オリル」、あるいは「マチ」に出るの「マチ」、あるいは「カタイ」言葉、「カタイ」表情といったような「カタイ」、「カタサ」、あるいはめぐり「アウ」とか、人に「アウ」とか洋服を「アワセル」とかいう「アウ」、それらの使い分けについて御質問がありました、先ほど申しましたように、『ことばに関する問答集総集編』ですでに触れているものがございます。それから今日朝日新聞のことが出ましたので少し申しますと、こういう(ちょっと光ってしまうのですね、)朝日新聞の『用語の手引き』というったようなこういうものを新聞各社では出しておまして、そういうところにこういう書き分けのつもりで書き分けているということを各社が出しておりますので、そういうものも参考になるということをお知らせしておきます。最後にワープロの漢字変換について、思いもよらない変換が起こってきて困るとか、どうしたらいいのだというようなことを御質問になった方がいらっしゃいますが、ワープロの中にも、コンピューターの中にも私たちの紙ではない辞書が入っているわけで、今回はそれについては全く触れませんでした。

た。そして誤変換、誤った変換については、文脈、前後の関係を機械が自分で判断してくれる、それによって正しい変換が起こるというものの中にはあるようですが、ものによって違うとしか今のところはお答えできません。そういうことで私の分担を終わります。

小椋 ありがとうございます。それでは続きまして私のほうに関することを、お答えしたいと思います。まず今日の話は文字に関わる話だったわけですが、平仮名の成り立ちであるとかカタカナの成り立ちというものについて、ちょっと知りたいという御質問がございましたけれども、たとえば国語研究所のほうで出しております、この『ことばに関する問答集』で14集なのですけれども、これはよくある言葉の質問、皆さんから国語研究所のほうに御質問頂いたようなことなどを題材にしまして、問答集を作っております。その中に見えますでしょうか、こういうふうに通の9として、平仮名とカタカナはいつどのようにしてできたのですか、という問がございます。こちらのほうなどもご覧いただければというふうに思います。今一言で簡単に御説明するのもなかなか難しいことですので、それからあと日本語の歴史に関して書かれたような本ですと、そういったことが書かれているものがありますので、そういったものを図書館あるいは書店などでお求めになって読んでいただければというふうに思います。続きまして常用漢字表の充実、これから更に常用漢字表の充実を図るというような予定はないのですかという御質問ですが、こういうものがあるという話は聞いておりません。ただやはり今日取り上げました朝日新聞などの新聞漢字表というものがいわゆる常用漢字表を基にして、それを更に充実させた、そういった試みであり、そういったことが現に新聞というところでは行なわれているということだと思えます。そういうふうな分野によって、そういうことが進められているということがあるということになるかと思えます。それから漢字使用の基準、新聞の漢字使用の基準ですが、なぜ新聞協会の基準で統一化できないのか、これは読者の立場からすれば基準が統一されたほうがいいのではないかという御質問ですが、これについてもやはりそれぞれの新聞各社の判断、考え、立場の違いというものがあってなかなか難しいところがあるのではないかというふうに思えます。ということだというふうに思えます。ですから現在のところはそういう統一というところには至っていないということになっているわけだと思えます。それから「オトナシイ」という漢字についてですが、「オトナシイ」という漢字は辞書では、いわゆる「大人」、「大きい」に「人」と書いて、「大人しい」と書くことになっていますけれども、性格が温和だというふうな、温度の「温」に平和の「和」ですけれども、その「温和しい」のほうに現在の感覚に合っているような気がします。間違っているのでしょうかという御質問ですが、例えばオトナシイという語ですけれども、常用漢字表のほうにこの「大」という漢字の項目のところ例として、いわゆる備考と申しますか、こういった表記にも使えますよという例で「大人」というのがありまして、やはり常用

漢字表にも挙げられるわけですから、この「大きい人」と書く「大人」というのが、基本的に皆によく知られている、そういった漢字ということになるかと思います。一般性のある表記ということになるかと思います。しかしながら例えば歴史的に見てみますと、二葉亭四迷の『浮雲』、明治時代に書かれたものですが、これには「温順」というふうに、温度の「温」に順番の「順」と書いて振り仮名を付けておとなしいと、あくまで振り仮名がついているところがこれはポイントだと思うのですが、温順と書いておとなしいというように振っているものもあります。……意味をうまくとらえて、漢字を使うことによって何らかの表現の効果というのですか、そういったことをやろうということですか。そして振り仮名を付けて漢字のほうでうまく意味を取ってもらって、読みのほうは振り仮名で読んでくださいと、そういったことだと思います。こういったことは、小説であるとか俳句といった文芸の世界ではよく行なわれていることです。ですから「おとなしい」というのを「温和しい」と書くことに関しましては、間違いとは当然いえないわけです。そして相手であるとか使う場とかそういうものをよく押さえた上で、「温和しい」と書いておとなしいと読むというのは単純には分からないと思いますので、更に振り仮名を付けたりして自分なりの表現効果というのでしょうか、そういったものを出すということは、当然やってはいけないということではありませんし、文芸の世界では割と多く行なわれているということだと思います。以上です。続いて笹原のほうに移りたいと思います。

笹原 用語について、使う単語についてです。異体字というものと俗字というものの関係について御質問がありました。異体字とは実はいろいろ使い方があるので、異体字というものは発音と意味が共通していて形だけが違う字のことを、お互いに異体字と呼ぶ、それが一般的な使い方だと思います。また正しいという字を一つ決めた場合に残りの字のことを異体字と呼ぶこともあります。いずれにしても、異体字というものがあつた場合に、その中に更に細かい分類があります。異体字の下にいくつか分類がある。例えば通俗的に使われてきたというものであれば、異体字の中の俗字、省略される度合いが激しい、たくさん字画が省略されているものは略字、また古い時代から使われていた異体字であるという場合は古字などというように、観点によって異体字を更に細分化しているというふうに考えるとよいと思っています。次に漢字は一体いくつあるのかという質問です。まず高校までに習うのは何文字かということですが、国語の科目で学習するものは一応常用漢字表に従っていますので、1945字であるということです。ただし社会科の教科書、世界史ですとか日本史には常用漢字にない漢字を使わないと書けないということがあるので、実際にはそれよりもかなり多くの漢字が教科書には出てきています。また実在する漢字は全部で何文字ぐらいかということですが、これは大変難しい御質問です。観点を変えますと、例えば先ほど話に出ました『大漢和辞典』という13巻もある漢和辞典を見ますと、5万種類以上の漢字が載っています。しかし5万

種類載っているといっても、そこには漢字も次々と発見できます。日本の文芸などを見ていると、大変容易に拾うことができます。また山田のほうからお話があった固有名詞の漢字も細かく見ていきますと、『大漢和辞典』にないものが次々と見つかります。そういうことで一体漢字は有史以来いくつ作られてきたのかということはまだ誰にも分からない永遠のテーマだと思います。日本で使われている漢字はどのぐらいかということも書いてあります。これも分かりそうで意外と分かりません。例えば研究所のほうで、現代雑誌を200万字ほど調査したところ、3千数百種類の漢字が出現していました。つまり常用漢字表を超えて漢字が使われているということが分かります。また先ほど小椋のほうからの話では、凸版印刷の調査では8000種類以上の漢字が使われているということでした。これも現代日本の一部分しか調べていないわけですから、全体は一体何文字流通しているのかということ、これも誰もまだとらえきっていない数字だと思えます。次に漢字を覚えるのが苦手だとおっしゃる方、「どうしたら漢字を覚えられますか」ということです。これも簡単そうでなかなか解答が見つからないことだと思います。いろいろな漢字学習法がありますが、一番いいのは漢字が面白いと思えるようになることだろうと思います。漢字というのは辞書の世界でも大変おもしろい。また辞書に載っていないような漢字の世界というのもまた面白いものです。楽しみをぜひ漢字から見出して、そして漢字をよく客観的な目で眺めて、分解をしたりくっつけてみたりして、成り立ちを考えてみるとよいのではないかと思います。あとは字の形についての御質問がありましたので、ちょっとまとめて御説明いたします。ちょっと赤い字で見えづらいかもしれません。この「号」という字が漢和辞典を見ると、「とら」という部首、「とらがしら」と呼ばれる部首(虍)を見てくださいというふうになっているものがあるということでした。これは号という字の旧字体がこういう形(號)である。この旧字体の所属部首が「とら」であるということからこういう現象が起こってしまうわけです。これは伝統的な字体に従って「とらがしら」に持ってくるという方法もあれば、「くちへん」に帰属させてしまう、移動させるという漢和辞典も見られます。これもどちらがいいのか分かりませんので、出版界でもいろいろな試みをされているということです。その次に牽牛の「牽」について御説明いたしました際に画面に出たもので、筆順辞典か何かで、下の牛の部分が一本ない、カタカナの「キ」のようにになっているものがあって、これも部首としては「うし」なのではないかという御質問でした。これも実は難しい問題を含んでいて、こういう部首の字がくずれてしまっている場合、形が変わっている場合、それをもとの部首に入れるという立場、これもあります。またその一方で形が変わってしまったらその部首には入れないという考え方もなされています。これもどちらがいいのか大変難しいところだと思います。現実には、辞書の世界では両方扱いが見られるというのが現状だと思います。また中学校で学習しますこの「天」という字、これの形についての御質問もありました。これは中国から入ってきた時はこちらの上が短い形、日本ではこう

だったというふうに教わったという方がいらっしやったようです。何でこの上が長い形が定着したかという御質問でしたが、これも簡単には答えが見つかりません。全体的に例えば唐の時代の書家などは、上が短い形を好んで書いていたようです。しかしこれが活字でデザインされると、上が長い形がよく現われました。日本で上が長いものが定着したというのは、恐らく漢字の辞典、『康熙字典』のようなものを参照して、上が長いものを標準としようとする動きがあったのだらうというふうに思います。これはもう少し調べてみないとはっきりしたことは分かりませんが、恐らくそうだろうと思われまます。最後に繰り返し記号についての御質問がありました。「ひとびと」と書く場合、日本ではこういうちょっと説明しがたい形(々)が使われていますが、これがどこから生まれてきたのか、現代中国語では使わない形だという御指摘がありました。これについてはいくつか説がありまして、一つにはこの「人」を書いた下に工場の「工」という字を書く(仝^{どう})、これが「ドウ」という漢字で存在しています。同じという意味なのです。これを続けて書いたらこうなったというふうに言う人もいます。また中国の研究者の中にはこれは「二」である、二つ同じ字があるということで「二」と書いたのだという人もいます。もう殷の時代からこれの「二」と書いたものはみられます。古いですね、3000年以上前から、同じことを繰り返すのは、人間は嫌なのです。これをくずして書いたものがあつた。それを続けて書くとこんなふうになります。これに筆の入りがはいると、こんなふうになって、こんなふうになって、それでちゃんと書かなければとこう(々)やった人がいるというふうに言われています。もう一つ「上」という字も古くはこの「二」というふうに、書いていた時代がありますから、これは「上」から来ているのだ、「上」と同じであるということです。こういうふうにたったこれだけの記号なのですけれども、実は分からないことがたくさんある。日本の奈良時代以降の文献を見ても、確かにこういう形がさまざま見られます。少しずつ変化している姿も追うことができます。まだまだ分からないことがたくさんあるということです。

司会(小椋) 以上で皆さんからの質問に対して一通りお答えをさせていただきましたけれども、時間の関係で取り上げることができなかつたものもあるかと思ひます。もし是非ちよつとその辺について聞きたいのだけれどもという方がいらっしやいましたら、受付のほうにメモがございませうので、例えば御連絡先などをお知らせいただければと思ひます。後日こちらからそれに対するお答えなど申し上げたいと思ひます。よろしくお願ひします。それから皆さんの御手元に、封筒の中に、水色の紙が入っているかと思ひます。これはアンケート用紙でございませう。これからも「ことば」フォーラムを続けていくに当たりまして、皆さんからの御意見を頂きまして、常に内容の充実等を図りたいと思ひておりますので、是非ともアンケートのほうに今日の感想などお書きください。よろしくお願ひいたします。皆さんからのアンケートといへば、ある意味で成績を付けていただくようなものでして、きちんと成績を頂くことができたということも我々にとって非

常に重要なことですので、どうぞ御協力のほうをよろしく願いいたします。
アンケートのほうは出口で係員が回収することになっておりますので、そちらにお出し
ください。以上で本日の「ことば」フォーラムを終わりにしたいと思います。20分ほど
超過しましたけれども、またこれからも「ことば」フォーラムを続けてまいりたいと思
いますので、また機会がありましたらお越しいただければと思っております。どうも今
日はありがとうございました。（拍手）

<終了>